

# 厚生文教委員会報告書

令和2年9月17日

備前市議会議長 守 井 秀 龍 殿

委員長 中 西 裕 康

令和2年9月17日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

## 記

案 件	審査結果	少数意見
議案第71号 備前市立備前焼ミュージアム設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第93号 財産の取得について	原案可決	なし

### <所管事務調査>

- 新型コロナウイルス感染症対策について
- 総合型地域スポーツクラブについて
- サタスタ、まなび塾の登録者数及び参加人数について
- 少人数学級について
- 中学校統廃合について
- ヤングケアラーの実態把握について
- 伊里中学校舎の消防設備について
- 伊里小学校のプール改修について

### <報告事項>

- 物損事故に係る専決処分の報告について（教育振興課）
- 台風10号による被害について（教育振興課）
- 就学援助について（教育振興課）
- 備前市学校給食共同調理場運営規則の一部改正について（教育振興課）
- 保育士（会計年度任用職員）の採用状況について（幼児教育課）

- 市民センター玄関ホール他タイル改修工事について（社会教育課）
- 三石地区公民館・出張所外整備工事について（社会教育課）
- 令和2年度備前市指定重要文化財の指定について（文化振興課）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
議案第71号の審査	2
議案第93号の審査	5
報告事項	9
所管事務調査	16
閉会	31



## 厚生文教委員会記録

招集日時	令和2年9月17日（木）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会	～	午後0時13分 閉会
場所・形態	委員会室	会期中（第7回定例会）の開催		
出席委員	委員長	中西裕康	副委員長	西上徳一
	委員	立川 茂		星野和也
		森本洋子		青山孝樹
		藪内 靖		
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	守井秀龍		
傍聴者	議員	掛谷 繁	石原和人	
	報道関係	なし		
	一般傍聴	なし		
説明員	教育長	奥田泰彦	教育部長	田原義大
	教育振興課長	大岩伸喜	学校教育課長	岩井典昭
	幼児教育課長	波多野靖成	文化振興課長	畑下昌代
	社会教育課長	竹林幸作		
審査記録	次のとおり			

## 午前9時30分 開会

○中西委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は7名でございます。定足数に達しておりますので、これより厚生文教委員会を開会いたします。

議事に先立ち、一昨日開催の厚生文教委員会での発言につきまして、執行部のほうから訂正したい旨、申出がございましたので、この際発言を許可いたします。

○行正社会福祉課長 社会福祉課から御報告申し上げます。

一昨日開催されました厚生文教委員会におきまして、立川委員への答弁の中で、障害福祉サービスの利用に当たって、「等級」によって利用する時間が変わってきますと申し上げましたが、その中の「等級」を「障害支援区分」に訂正をお願いいたします。申し訳ございませんでした。

○中西委員長 よろしいですか。

それでは、保健福祉部長もお見えになっておられますので、この際、先日の委員会の最後で本当は申し上げるところ、私も失念しておりましたが、PCR検査につきましては、国が10月から本格的にこの体制の構築を進めてまいるとのことではありますが、備前市におかれましては、職員の安全性を確保しながら、市民の不安の解消、また市民の要望に応え、その体制と構築をしていただくよう委員長からお願いをしておきたいと思っております。

それでは、保健福祉部の皆さんには御退出いただいて結構であります。御苦労さまでした。

それでは、本日は、教育部関係の議案審査、所管事務調査を行います。

直ちに委員会に付託された議案の審査を行います。

### \*\*\*\*\* 議案第71号の審査 \*\*\*\*\*

まず、議案第71号備前市立備前焼ミュージアム設置条例の一部を改正する条例の制定についてを審査いたします。

議案第71号について質疑を希望される方の発言を許可いたします。

○藪内委員 第9条に次の1項を加える、6、「市長は、公益上必要があると認めるときは、学術研究利用料を減額し、又は免除することができる。」とありますが、今、この文が追加された理由と伺いますか、お教え願います。

○畑下文化振興課長 現在、設置条例には、学術研究等のためミュージアムが収蔵する備前焼等の撮影、模写、模造、熟覧等、以下学術研究利用と伺いますが、をしようとする者は、1点1回3,000円以内で市長が別に定める学術研究利用料を納付するという規定があります。しかし、このミュージアムでは、この設置規定に減免規定がなかったのですが、利用料の減免ができるものと解釈して取り扱っておりました。このたび、減免規定がないことから不相当との監査からの指摘もあり、減免規定を制定するといったものです。

○森本委員 すみません、学術研究利用料ということで、具体的にどういうことなのか教えていただけたらと思うんですけども。

○畑下文化振興課長 いろいろあるんですが、例えば備前焼を普及するのに寄与するテレビ番組の撮影をさせてほしいとか、ここに書いてある収蔵品の模写とか模造とか熟覧などを学術研究利用といいます。

○森本委員 これは、結局市長が認めるということなんですか、館長とかは関係なく、市長なんですか。

○畑下文化振興課長 はい、条例では市長が認めるものです。

○藪内委員 監査の指摘があったのはいつだったんでしょう。

○畑下文化振興課長 令和2年2月5日です。

○藪内委員 ちょっとこの内容にしては時間がかかり過ぎているように思いますが、それはなぜでしょうか。

○畑下文化振興課長 少し遅くなりましたが、6月1日に内規として学術研究利用料を決めまして、条例では減免規定がないと減免ができないということで、今回9月で減免規定条例を上げさせていただきました。

○立川委員 今回、利用料金の改定と理解はしております。31年2月にも利用料改定、令和元年6月にも利用料改定、その都度都度利用料改定されておられるんですが、え、分かりませんか、31年2月利用料改定、令和元年6月利用料改定、640円、660円というようなことがあったと思うんですが。これ1年に1回ずつ利用料を改定しようわけですね。先ほど御指摘があったように、監査からも御指摘を受けとるわけでしょ。というところ辺で、その都度対応というか、全く一貫性のない対応をされているんじゃないかなという危惧がありますので、市立備前焼ミュージアム設置条例、この見直しについて、申し訳ないですが、方針を5W1Hに沿って御説明をしてください。お願いいたします。

○田原教育部長 立川委員がおっしゃられた利用料の改定というのは、消費税の改定のときに改定をしております。また、ミュージアムの4階部分を一般の方にも貸し出せるギャラリーの設置ということで、その折にも新たな使用料を設定している経緯がございます。今回の利用料減免規定の整備というのは、利用料の変更ということではございません。ミュージアムに関しまして減免規定がなかったということで、新たに減免規定を、公的利用等のそういった場合に減免ができるという規定を整備するものでございます。

○立川委員 その都度いろいろ理由はあるんでしょうけど、私が言いたかったのは、体系的に料金を見直しされるんなら、そのときになぜほかのほうにも目をやらないんでしょうか、その姿勢を、部長、5W1Hに沿ってお伝えくださいというお願いをいたしました。

消費税で上げる、こういう利用料の改定、例えば今回でしたら学術研究利用料が免除規定にはまると、これは分かりましたと。その都度都度改定じゃないですか。では、消費税のときに変更せないかん、じゃあほかに見直す点はないのかということなぜ考えられないんでしょうか。非常に優秀な集団やのに残念に思いますので、設置条例の見直しをする場合の、いつ、どこで、

誰が、何を、なぜ、どんなにというふうに分類を的的確にお答えいただけたら、私、理解できるんですが、どうでしょうかという質問です。

**○田原教育部長** 申し訳ございません。その都度条例を見直す場合には、トータルのチェックをすべき事案であったと考えております。このたびは、錯誤ということで修正、条例を改正する形になりましたが、日頃より事務の見直しというものは常に心がけて事務を執ってまいりたいと思いますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

**○立川委員** ちょっとお言葉が出たように、錯誤のときにほかに錯誤がないかと普通は考えるんですけど、だからその解消のために私、今、聞きました。いつするんですかという質問には、日頃からとお答えいただきました。じゃあ、どこでされるんですか、教育委員会だけですか、法務部門とですか、お答えがないんですが、いかがでしょうか。そのときに誰がするんですか、部長がするんですか、課長がするんですか、監査委員の指摘で外部からの指摘されるんですか、教育長からされるんですか、文科省大臣からされるんですか、それも抜けています。何を考えられるんでしょうか。料金だけ考えるんですか、入場制限なんですかというふうなことも抜けています。それがなぜせないかんでしょうかという理由も抜けています。次に、Howでどのようにというのも抜けているんですが、体系的にお答えくださいますか、私、理解しづらいんで、お願いいたします。

**○田原教育部長** 申し訳ございません。基本的には、所管課である文化振興課で、日頃より事務を取り扱う中で、事務上問題がないか、そういったことについてはチェックしていくべきであると考えております。今回、錯誤に監査委員より指摘があって初めて気がついたところがあり、申し訳なく思っております。今後は、こういったことがないように日頃より担当課等でチェックをすること、あとは条例改正等のときには常に法政の執務を執っている総務課とも協議をしておりますので、そのあたりとも連携をしながら適正な事務処理が行われるように努めてまいりたいと考えております。

**○立川委員** ありがとうございます。ぜひ、これお願いなんですけど、条例改正するときには法政に通しょうるわけでしょ、ほかにはないですかという一言を添えるだけでも変わってくるんじゃないかなと思うんですよ。今回も監査から指摘された、これ教育委員会にしたら大変恥ずべきことでしょう。日頃教育行政を担っている教育委員会は独立機関というのを我々も頭に入っとんですが、監査委員からこれ、あんた、抜けてまっせって言われたら。その辺についてのことはもう言いません。だから、今後ないように、ぜひともそういう方法、この5W1Hを忘れないように、課長にだけお任せするのではなくて、条例改正のときには、ここもあれやろか、あそこはどうかという検討をぜひとも加えていただきたいなと思います。それはお願いですから、答弁結構です。

**○西上副委員長** 「学術研究利用料を減免し、又は免除することができる。」ということで、もう少しこの減免と免除の違いといいますか、また免除の基準というところを詳しく教えていただ

きたいと思います。

○**畑下文化振興課長** 免除の基準といたしましては、今のところ公益的なもので市または教育委員会が共催しているような事業に利用するもの、それから保育園とか幼稚園とか学校に関するものに利用するものとか、市内の文化とか生涯学習に携わっている団体とかで構成されている団体とか、教育委員会が特に必要があると認めるものに対して一応減免を考えております。

○**西上副委員長** どれだけ免除されるのかを教えてください。

○**田原教育部長** 基本的には、その事業なり使用が公益と認められるかどうかといったところで判定の対応になると考えております。全額免除であるとか半額減免であるとかそういった形で対応することになると考えております。

○**中西委員長** ほかにはございませんでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、ないようですので、質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第71号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第71号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第71号の審査を終わります。

\*\*\*\*\* 議案第93号の審査 \*\*\*\*\*

続きまして、議案第93号財産の取得についてを議題といたします。

追加の議案書3ページをお開きください。

これにつきましては、資料が出ておりますので、簡単に御説明をお願いいたします。

○**大岩教育振興課長** こちらのスクールバス資料のイメージ図なんですけども、一応スクールバスが目立つということで2色に塗装、上側を青色で塗るといところでこういった仕様になるように仕様書に書いております。備前中と伊里小学校のバスが、平成8年8月に購入しているんですけど、2台分、こちらが経過24年たっております。走行距離も、2台、大体45万キロ強走っておりますので、このたび修理代もかなり出てきておりますので更新させていただくようにさせていただきました。

○**中西委員長** 質疑を希望される方の発言を許可いたします。

○**青山委員** スクールバスのイメージ図があるんですが、もうこれは定番ということで決まってるんですか。例えば、よそではマッピングをして、子供たちからデザインを募ったり、何かもう少し、ああ、スクールバスだなというふうなイメージがあつたらいいなと思うんですけど、その点はいかがですか。

○大岩教育振興課長 定番というんですか、今、日生運輸から譲り受けている黄色いバスとかもあるんですけど、新しいバスを買っていくときには大体このような2色で、青色と白ということで今まで購入していた経緯があります。

○青山委員 この際、そういう取組をやってみようとかということはないですか。

○大岩教育振興課長 委員言われるように、絵とかそういうなんも一時期御指摘されたことはあるんですけども、塗装費用とかそういったことを考えましたら、この2色からでということ、その絵柄であるとかというのは今のところは考えてないんですけど、もし多数の方からスクールバスをそういったイメージで走らせてみたらということが今後ありましたら、そういったことも考えていくようにはしたいんですけど、購入段階で既に塗装が出来上がっておりますので、後からの塗装にはなってくるとは思いますが、そういったことも勘案しながらしないと塗装がなかなかスムーズにいかないのではないかと考えております。

○青山委員 このバスはもう塗装が出来上がってのことだということなんですけど、古いバスなり、そういったようなものを使って、もう少し何か子供たちが楽しめると思いますか、地域からも注目なりしていただけるようなそういうことも考えていただけたらと思います。これは要望です。

○藪内委員 今、青と白のツートン、これ割とスクールバスというイメージがあるんです。ですから、周りの人に子供が乗っていますよという注意の喚起、呼びかけにもなると思うんですが、私、市営バスするときにもお尋ねしたんですが、塗装するということは、やっぱり結構お金がかかるというように考えていまして。この一番上にある白のベースのものがありませんよね、あれに横にちょっとカッティングシートか何かで文字を入れるだけでも、スクールバスのマーク、黄色いマークだけを入れれば十分通用するのではないかと思います。塗るのに幾らかかるのか、分かれば教えていただきたいんですけど。

○大岩教育振興課長 すみません、ちょっと詳しい記憶はないんですが、1台当たり10万円ぐらいだったと思います。

○藪内委員 あ、10万円ぐらいで。

○大岩教育振興課長 だったと思います。

○藪内委員 備前市の運送会社がたくさんありますでしょ、あれ大体1台60万円とか100万円とかと聞いていまして、それを運送会社がたくさん持っているんでかなりの経費になると。それで、最近もう白ボディに会社名だけ入れるようなやつがどんどんはやってきているんです。10万円で済むのであれば、ちょっと今の意見を取り下げます。

○星野委員 8月の臨時会で路線バス購入っていうのは、本来は議決事件で、議決を受けてから購入しないといけないのを、議決を経ずに購入していたっていう案件があったじゃないですか。それを受けて、チェック機能を強化するというふうに言ったんです。8月臨時会では、委員長からも全部署にまたがることからそういうことには気をつけてくださいと指摘をさせていただいたん

で、その新方式でやられたんでしょうかということをお聞きしております。

○大岩教育振興課長 取得価格が2,000万円、2台で超えるということで、財産取得の議決は必要であるということで、そういったことは知っておりましたので、この契約案件が整った後につくっていくということで認識しております。

あと、その件につきましては、総務課から通達が職員には来ておりました。それで、決裁ルートも、たしか総務課を通じていくような形で案件として起案をしていくということで、せんだって通知がございました。金額が、消費税込みで2,000万円を超えるであるとか、予定価格が2,000万円を超えるであるとかそういったことは通知が来ておりました。

○星野委員 今回は、これまでのやり方でやったのか、新しいやり方でやったのかどちらなんですか。

○大岩教育振興課長 入札が7月21日で、入札通知が7月31日に行われていますので、その段階では市民協働課の市営バスがそういった状況になっているとは私どもは認識していなかったんで、この時点では旧の方式ではあります。

○青山委員 4ページの入札のところなんですけど、岡山日野自動車株式会社岡山東支店、辞退となっておりますけど、辞退の理由を教えてくださいと思います。

○大岩教育振興課長 入札担当課より係数誤りということで聞いております。

そのやり取りは中身までは分からないんですけど、係数、例えば2台掛けるのを忘れていたとか、そういったところの係数誤りということで伺ってはおります。

○青山委員 何でそういうことが起こるんですかね。

○大岩教育振興課長 札を入れる業者様がその仕様書を例えばよく見ていなかったとか、そういったところではあるかとは思いますが。

○青山委員 こちらの過失というものはなかったということで認識したらよろしいですか。

○大岩教育振興課長 事前に仕様書にうたっておりますし、告示から質問期間もありますし、電子入札だったと思うんですけど、こちらのミスというのはございません。

○立川委員 理由のところを見させてもらったんですが、老朽化ということで、この入替え基準というマニュアルみたいなものをつくっておられるんでしょうか。走行距離と年数のお話はありましたが、その他どういうときに見直そう、こういうときに入替えしようとかという基準なんかはつくっておられるんでしょうか。

○大岩教育振興課長 教育委員会のスクールバスは、走行距離であるとか、年数でこれぐらいのときに買うとかというような見直し基準は定めておりません。

○立川委員 なぜ定めないんでしょうか。走行距離45万、これバスの業者に聞くと、40万、50万はもう元も取れへんというお話をよく聞くんですけど、そういうところから整備記録なんかはつけておられるんでしょうか。

○大岩教育振興課長 はい、整備記録をつけております。

○立川委員 そういうところから判断するんだとか、そういう基準が必要なんじゃないかと思うんですけど、現在、スクールバスの所有は何台で、それぞれ所有明細は何年、何キロというのがあると思うんですが、それはありますよね。何台ありますか。

○大岩教育振興課長 はい、ございます。予備車を含めて16台です。走行距離は当然つけておりますし、車種、車名、購入年月日、登録年月日、全て記載している表を持ち合わせております。

○立川委員 すみません、しょうもないことを聞いて、当たり前のことですよね。ただ、その中で、今言いましたように次はこれをやるんですよ、その次の年はこれをやるんですよというふうな入替えの計画、基準がなければ見直しができないんじゃないかと思うんですけど。感覚的に、8年に買って45万走ると金がかかるからやめるんですわ、で、この契約ですわというスタンスで、先ほどと一緒に今後行き当たりばったりでされるんですか。入替え基準計画等をつくる予定はないのでしょうか、いかがでしょう。

○大岩教育振興課長 スクールバスの運転手さんもかなりメンテナンスをしてくださっているんですけど、通常よりはかなりいいんですけど、確かに修繕費がかさんでいる車はございます。そういうところで、まずはバス管理事務所から、この車につきましては修理がかさむであるとかということでお聞きしながら、その都度購入を今していつている経過がございますけども、財政サイドとの協議が必要でしょうけど、今後は走行距離、経過年数とかも考慮しながら更新を考えていく必要があるのではないかと考えております。

○立川委員 基準、マニュアルをつくってくださいよ。今、整備は運転手さんのボランティア整備に頼っておりますよというお話だったんで、果たしてそれでいいんでしょうかね。というのが、大変失礼な言い方ですけども、民間では車両を買えば、当然次の車両を考えて減価償却していきます、積立てをしていきます。ここのスクールバスは、現状、入る金は全然考えなくていいわけですから。要るんや言うたら予算出してくればいいわけでしょ、現実的に。なら、せめてこういう基準だからこれは更新します、次の更新計画はこうですというものが不要じゃないかなと思うんですが、要らないですか。ボランティア整備に頼って、年数と距離だけ見て次の入替えを決めるということで解釈しておってよろしいでしょうか。

○大岩教育振興課長 確かに消防系の積載車であるとか市営バスにつきましては、更新を考えながらしておりますんで、スクールバスにつきましても、何らかの更新の基準というんですか、そういうのは考えてまいります。

○立川委員 ぜひとも、子供たちを乗せて走るわけですから、安心・安全が先なんで、しっかりその辺を。何かあったときには、いやあ、運転手さんに頼りだしたんですわというたらちょっとつらいでしょということで、きちっとした整備でこうやって購入していただくのは結構ですから、せめて子供たちのためにそういう基準もつくってやってください、よろしく願います。

○中西委員長 ほかにはございませんでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を打ち切りまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第93号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第93号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第93号の審査を終わります。

\*\*\*\*\* 報告事項 \*\*\*\*\*

○中西委員長 続きまして、報告事項に移りたいと思います。

○大岩教育振興課長 教育振興課から4件報告させていただきます。

まず、1点目、草刈り作業中の物損事故についてでございますが、令和2年7月27日、午前10時5分頃、西鶴山小学校の用務員が運動場西側のフェンス内で草刈りをしているとき、草刈り機が跳ねた石が隣接する市道を走行中の相手方車両の右後部のドアに当たり、複数箇所を傷つけました。このたび、相手方と示談が成立しましたので、本議会の最終日におきまして報告事項として追加上程させていただきますので、よろしくお願いいたします。

2点目、台風10号による被害報告についてでございますが、令和2年9月7日、朝方接近しました台風10号の強風により、伊里中学校の南側フェンス、主にテニスコートのところになるんですけど、高さ5メートル、幅が約50メートルにわたり傾きました。原因は、土中に埋まっている基礎部分、通常は出ているんですけど、埋まっていた基礎部分の付近の鋼管柱の腐食によるものです。現在、周囲の鋼管柱全てを点検するとともに、隣接する市道を、今、下水道の工事もしているんですけど、通行止めにしております。修繕箇所が特定され次第、早急に修繕工事を行う予定にしております。また、市内小・中学校のフェンスについて、今、点検を実施しているところでございます。

3点目、就学援助についてでございますが、令和2年度の要保護、準要保護の児童・生徒数ですが、今後、年度途中の申請もあります。今現在277人で、全児童・生徒1,915人のうち14.5%の方が認定されております。令和元年度は299人が認定されており、全児童・生徒の1,965人のうち15.2%となっております。認定基準は、前年の生計同一者の所得が基準であるため、今年度の認定では新型コロナの影響は反映されていないものと推察されますが、保護者の収入の激減などにより就学困難な事案につきましては、個別に相談を受けるなど、対応することになっております。また、給食費の補助につきましては、給食の喫食回数により全額補助をいたしております。

続きまして、備前市学校給食共同調理場運営規則の一部改正についてでございますが、各共同

調理場にいた4人の所長、学校長が所長事務を兼ねておりましたが、令和元年度から統括所長を1人、こちらは教育振興課参事が今行っております。令和2年度より共同調理場の運営を一元管理するために規定を整備したものです。また、令和2年度から認定こども園の開園に伴い、日生幼稚園の給食調理がなくなることから、委員構成を変更いたしました。委員につきましては、学校長、給食主任、PTA会長、学識経験者の21名で構成されており、各共同調理場の運営を適切かつ円滑にするために設置し、その運営に関して審議し、共同調理場所長に助言するものでございます。

**○中西委員長** この規則については、私は教育委員会会議の議事録で規則が改正されていたというのが分かったわけです。今後、そういうことが起こった場合には、委員会にも報告していただくよう、この場をお借りしてお願いをしておきたいと思っております。

続いて、お願いいたします。

**○波多野幼児教育課長** それでは、令和2年度の会計年度任用職員の採用状況という資料を作成いたしましたので、御覧ください。

こども園の待機児童解消のための保育士の確保ということで、令和2年4月1日から保育士が7名、また会計年度任用職員でいいますと調理員5名確保しております。9月1日現在の待機児童数でございますが、暫定で21名、4月の厚生文教委員会で19名と報告させていただき、その後、県への公式発表時に県のほうで1名、これは該当しないのではないかとという例が発覚しましたので、報道等では備前市は18名、4月18日現在の待機児童数で公表されております。次の公表時期が10月1日現在で、県の調査を経て公表するようになっておりますので、次回の厚生文教委員会では詳しい資料を提示させていただこうと思っております。

確保状況につきましては、昨年同時期、保育士8名確保しておりましたので、昨年同様の人数ではないかと思っておりますが、中身が違うのが、去年はフルタイムがその当時2名しかおりましたが、今回1名増えまして、3名フルタイムの方を面接試験をし採用させていただいております。その中でも、昨年までなかった岡山県に岡山県保育士支援センターという機関がございまして、そちらに登録された方の中から備前市が紹介を受けまして採用をさせていただいたフルタイムの方もいらっしゃいます。今後も、会計年度任用職員10名引き続き募集中でございます。ホームページにも記載しております。積極的に確保に勤め上げていきたいという所存でございます。

**○竹林社会教育課長** 社会教育課から御報告をさせていただきます。

まず、市民センター玄関ホールほかタイル改修工事についてでございます。

本件につきましては、市民センター玄関ホールのタイルに一部破損等が見られていたことから、7月下旬に工事を開始いたしました。しかしながら、重機等による既存タイルの撤去工事の際に発生する作業音が想定以上でありまして、周辺関係者からの申出もありまして、工事を一時中断、その後、騒音防止対策として防音用パネルを設置の上、撤去工事を再開いたしました。事

前にこうした事態を見込むことができず、一時対応が遅れるなど関係者の皆様方に御迷惑をおかけすることとなり、おわび申し上げます。また、このことによります変更契約額につきましては、市民センター改修工事分としての既存予算から一部流用により対応させていただいております。

続きまして、三石地区公民館・出張所整備工事につきまして御報告させていただきます。

本件につきましては、7月中旬に既存建物の撤去工事に着手しまして、現在撤去工事も工程どおり完了いたしております。今後の予定としましては、この9月20日日曜日に安全祈願祭が実施されることとなっております。当日は、工事関係者をはじめ、コロナウイルス感染症の影響もごございますので、規模を縮小した形ではありますが、備前市、備前市議会、地元自治会さん等の関係者に御出席いただく予定となっております。その後は、計画に沿いまして、令和3年3月の完成を目指して建物の新築工事に取りかかることといたしております。

○中西委員長 御苦労さまでした。あと、報告事項は以上でよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、所管事務調査に入る前に、ここで10時半まで休憩をいたします。

午前10時15分 休憩

午前10時30分 再開

○中西委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

追加報告がございますので、発言を許可いたします。

○畑下文化振興課長 文化振興課より、令和2年度備前市指定重要文化財に指定されたものについて報告したいと思います。

令和2年8月24日に2件の文化財を市指定の有形文化財（彫刻）に指定いたしました。1件は、大内の大滝山西法院の中にあります木造阿弥陀如来立像1つと、吉永町にごございます照鏡山八塔寺の木造十一面観世音菩薩立像の1つでございます。

○中西委員長 それでは、まず報告事項について質疑をお受けしたいと思います。

○立川委員 大変残念なやつを振興課さんからお聞きしたんですが、草刈り作業中の物損事故、示談、まあまあ片がついたのはよかったんですけど、この事故はどこともやっておられるんですよね。大きなやつでは、日生総合支所ですか、草刈りして下の車に当たったと。あのときにも防護策ということでプレートを持つとかいろんなことが出てきたにもかかわらず何回もこういう事故が起こるんですが、この草刈りというのは、大変失礼ですが、防護壁とかそういうのを持ってやられたんでしょうか、どうでしょうか。

○大岩教育振興課長 防護壁は持たずにやっておりました。

○立川委員 いろいろ議会でも報告でされるんで、その都度ほかの部署がしたことについては全く皆さん情報を取られないんですか。部長、どうなんですか。ここはこんなことやったから、ここをせないかんとかという学びはないんでしょうか、連携はないんですか。

○**田原教育部長** 今回の草刈り作業中に発生した事故に関しましては、誠に申し訳ございません。西鶴山の小学校のグラウンドでちょうどフェンスがあって、その中で作業をしていたところで、思わぬところで車が通ったという形でございます。実際のところ、ほかの課でそういったものがあるというのは承知しております。今後、草刈り作業に限らず、そういった案件を肝に銘じまして、作業員等に注意徹底をしていきたいと考えております。

○**立川委員** まあ通った車は悪いんでしょうけども。建設部のほうでも同じお答えでした。今後こんなことがないようにその草刈りには十分注意をしてというお話で、部長もそうおっしゃる。大変失礼な言い方しますよ、部長間でお話をするとか、庁議に出ていますわね、庁議の中でこんなことがあって、こういう答弁しようぞと、この作業については十分注意して、こんなん持っていけよとやってはるんですが、どうもそれが伝わらないというのが残念でしょうがないんですけど、そういうお話は庁議というんですかね、そんなところでは出ないんですか、出たんですか、それを教えてください。

○**田原教育部長** 具体的に庁議では、こういったことがあるということで議案として出てきます。こういったことがないようにというような意識でもって、皆さん、庁議では確認をしておるところでございます。

○**立川委員** じゃあ、ほかの部署でこういうことがあって、こういうふうにしようよというのは聞いてとったと、聞いてとったにもかかわらず部長が下に伝達してない、課長が係長に伝達してない、係長は現場の者に伝達してないということになるんですか。上だけで情報共有して下には回さないんですか。その点、組織として大丈夫なんでしょうか。

○**田原教育部長** 庁議等で報告等があった事件、事故等については、部内の連絡会を通じて各課へ周知徹底をするようにしておりますが、具体的な事案等について周知徹底を今後も徹底してまいりたいと考えております。

○**立川委員** すみません、これは責めるんじゃないですけど、これ何かおかしいなと思って、というのが、議案で報告で上がってきとんでしょ、前回も、日生の分も、ということは皆さん御覧になっとなるはずなんですよ。日生の高台のところで草刈りしていましたが、下を通る車に当てました。何十万円の損害が出て保険から払いました。皆さん、こんなことがないように注意してやりましょうね、そうですね、やりましょう。見られているんですよ。それが徹底できないのが不思議でしょうがないんです。教育委員会さんだけがまた別で、わしのところはわしのところでやるんよというお考えかもしれませんが、役所で起こったことを必ずお願いしてほしいなと思うんですよ。その点についてどうですか、お願いしようほうが悪いですか、課長、どんなですか。きちっと情報を皆さんが見て、それで対応してくださいというお願いをしようんですけど、そのほうが無理ですか、おかしいですか。

○**田原教育部長** 管理作業のときには、草刈り機に限らず、いろんな機械、道具等を使う場面が生じますので、そういったところの注意事項については今後徹底してまいりたいと思います。

○立川委員 ぜひともお願いしたいと思います。先ほどのバスの件もありましたけど、いろんな事故の報告はあるんです。給食運搬車がこうやりました、パッカー車がこうやりました、多分皆さん御存じだと思います、知らないとは思いません、思いたくないです。保険で処理できるからいいわというお考えがあるのかなと思いますけど、これ個人がやったら即、変な話お金が出ていくわけです。保険の支払いにしても保険料が上がります。だから、何かその辺がちょっと、保険で払うからいいよ、まああんなことあったけど、まあうちも気をつけないかなで終わっているような気がしてしょうがないんで、この辺特にお願いをしときたい。今後、同じような事故が起こったらどうされますか、それだけ最後に教えてください。草刈りの物損事故が発生したらどうされますか。

○大岩教育振興課長 周知徹底はしていくんですけども、このたびは、学校関係になりますけど、各小・中高等学校、共同調理場関係に対しまして、草刈り時の事故防止対策ということで、飛び石につきましても、草刈り中の事故につきましても、こういったときはこういうふうにするんですよというような形でマニュアルを送付いたしました。あつてはならないんですけども、そういったところも考えながら今後危機管理を、100%防ぐことはできないんですけども、そういったことがないように、こういったことをするときには必ずこうしてくださいよというようなことは今後周知徹底してまいります。

○立川委員 ぜひお願いします。今のお話で、ちょっとまた気になったんで、申し訳ないですが、マニュアルを早速配付しましたと、以前はそのマニュアルすら配付してなかったということなんでしょうか、ごめんなさい、揚げ足を取るみたいですけど。

○大岩教育振興課長 学校関係は出しておりません。草刈り関係のマニュアルについては出しておりません。

○立川委員 今回出していただいたということで理解をしときます。他部署で起こったことは全く知りませんでしたということでも理解をしておきます。今後よろしくお願いします。

○森本委員 庁議で話が出だして、これまでも訴えはしています。マニュアルは送付されてなかったということなんですけど。実際、現場で作業されている方のところまできちんと話が行って、前回もお話を聞いたとき、防護策を取るのに、別に取らなくてもあまり車がどうのという答弁もあったりはしたんですけども、防護策を取られなかったのは、その作業員の方の現場の判断でされたんですか、指示としてはそういう対策をしなさいということはもう既に現場には言われていたんですか、どちらなんでしょう。

○大岩教育振興課長 現場には指示はしておりません。このたびの事故を受けて、国土交通省とかがよく2号線で防護のボードを持って、2人でしながら作業しているような事案とか、あとはこのたびの事件を受けまして校長宛て、所属長宛てに配付いたしました。現場でやったださる用務員さんであるとかそういったところにも、そういったマニュアルを今後見ていただいて徹底していただくということでお願いいたします。

○青山委員 そのことについて、ちょっと1点だけ。

P T Aというか、保護者の方とかあるいは地域の方かが奉仕作業をされていると思うんです。これはもう学校側から言うていただくしかないと思うんですけど、そういう方にも注意喚起していただくと。そういうふうなことも学校管理者なり、作業に立ち会う者がちゃんと注意喚起する、あるいはそういう道具を手配するとかということをお願いしたいと思います。

○中西委員長 これは、青山委員、答弁を求めますか。

○青山委員 はい、そういうのもマニュアルに入るとるんかどうかという確認、なかったら別途また注意していただければと。

○大岩教育振興課長 配付いたしましたマニュアルの中にもそういったことも入っておりますんで、校長宛てに通知しておりますんで、そういったことの配慮と、その道具的なものもどのくらい要るのかちょっと分かりませんが、どうしてもそういったものが必要であると、人が通行するところにしないといけないとかということがありましたら、そういったボードみたいなものを準備するとか今後考えてはまいりたいと思います。

○藪内委員 道路とかで草刈り作業をしているのを見ると、一見無駄なようですが、大体1組3人ですね。実際草刈り機を持つ方、それから防護策を持たれる方、あと周囲の交通状況とかを見るガードマンのような方、大体3人で、車が来たら何か笛を吹いたりして作業をやめています。無駄なようですが、結局石を飛ばしたり、それが車に当たったり人に当たったりすると、それはもうすごく高くつくので、そうしたらもう業者の方に任せるとかしたほうが、結果、トラブルも事故もなく安く上がるんじゃないかと。車も高い安いじゃないですけど、100万円、200万円ぐらいのだったらいいけど、1,000万円以上のようなベンツとかに当てると、本当もう大ごとになるんで。私も、ボランティアでその道路沿いをやりたい言うたら、いやいや、あれだけはもう本事故になって大変なことになるんでやめときなさいという注意を受けたぐらいなんでね。その辺もあまりもう素人が全く、例えば校舎裏の山側をちょっとざっと刈ればいいのかというようなことは父兄の方にお手伝いいただいてするのはいいけど、車が通る、人が通るところはやっぱりやるべきでないんじゃないかなと思うんですけど、どうでしょうか。

○大岩教育振興課長 私も実際に道沿いのところはしないほうがリスク管理はできるのかとは思っております。ただ、運動場だったんで用務員さんがしてくださったんでしょけど、その辺も今後、道路沿いのところについては必ず注意しながら、しないほうがいいとは私も思いますけど、するんでしたらそういったところも配慮しながらしていただくというようなことは、校長会とかで通知したいとは考えております。

○中西委員長 かつては車の事故が大変多くて、委員会としても一言申し述べたようなことがあるんですが、今回、立川委員がおっしゃるような事故が起こった場合の共有とか対応について委員会のほうから何か執行部のほうへ一言申し上げるというようなことはいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいですか。じゃあ、そのマニュアルについては一度、議長にお願いして委員会に提出していただくようお願いをしておきたいと思います。

ほかにございませんでしょうか。

**○青山委員** その次にあった、台風10号による被害のことなんですが、日頃から学校の施設の安全点検をしっかりやっていたかと思うんですけど、こういう思わぬようなことも起こると思います。ちょっと老婆心ながら、例えば避難訓練をする場合に、火災とそれから水害あるいは地震というふうなことがあるんですけど、私、以前ちょっと気がついたんですが、どの避難訓練をするのも同じところへ避難をさせるというような状況があるんじゃないかなと思うんです。例えば、グラウンドの校舎からすぐ出たところ、そういうところへ防球ネットがあったり、校舎に近いところだったら壁が落ちてきたりとかというふうなことで、それによる思わぬ事故に巻き込まれるようなこともあると思います。その辺、防球ネットの安全点検をしっかりと同時に、防球ネットが倒れてもいような離れたところへ避難するとか、そういうふうなことも併せて注意喚起をしていただけたらと思うんですけど。

**○大岩教育振興課長** 学校ごとに避難マニュアルを作成していただいていることは知っていますが、その1次避難であるとか2次避難であるとか、こういった災害のときはここにということで、学校ごとにその立地条件もありましようから考えてはくださっております。そういったところでは、倒壊物であるとかに考慮しながら今後もその学校の避難マニュアルはしていただくということで、周知していくということで御理解いただきたいとは思っています。

**○青山委員** 一度何かの機会に、例えば地震の避難場所はどこにされているかとか、火災だったらどこだとかというふうなところもちょっと調査して、聞いていただいて。例えば地震だったらその防球ネットから離れた、例えばグラウンドであつたら中央付近にとかというふうなこともされとったほうがいいんじゃないかと思えます。まあ防球ネットもそう倒れてくることはないかもしれんですけど、鳥取沖地震のときに、もうかなり揺れて、倒れてくるんじゃないかということがあって、それで地震の避難訓練の避難場所を変えたという経験があります。そういうことで、お願いしたいと思えます。

**○奥田教育長** いろいろ御指摘ありがとうございます。備前市では、かつて遊具の事故で児童が亡くなるという大変痛ましい事故が起こっております。それ以来、遊具の点検については、本当に慎重に徹底的にしているつもりです。防球ネットの点検は遊具の点検に併せて多分してないようなので、今回の防球ネットの支柱を見ると、土の中に埋まっとったということもあって根元が腐っています。見ただけの点検では、ちょっと素人では分かりにくいところなので、そういったことも遊具の点検と併せて専門の業者等に定期的に見てもらおうということも必要なんではないかなということは今思っています。ありがとうございました。

**○星野委員** 保育士の確保についてです。先ほど資料によって会計年度任用職員の採用状況、いろいろ努力されているということが分かったんですが、今現在、来年度採用に向けての採用試験

が多分行われていると思うんですが、現状どうなっているんでしょうか、分かる範囲でお教えてください。

○波多野幼児教育課長 来年4月1日採用の正職員の採用試験の状況でございますが、10人程度募集というところで、1次試験、2次試験が終わりまして、最終試験に全部で10名が臨まれたところでございます。今後、結果につきましては、作文、面接、適性検査等の総合判断で任用委員会で今年度採用者が決まる予定になっております。

○星野委員 以前、奨学金制度の創設っていうのも言わせていただいたんですが、備前市が協定を結ぶ大学から受験して採用に至った場合、給料を少し割増しにするなどして、積極的に学生にアプローチすることなんかは考えられないでしょうか。

○波多野幼児教育課長 その特定の大学からだけ給料を割増しということであれば、ほかの大学から逆に備前市を受験してもらえない可能性もございますので、協定を結んでいる大学に関しては、当然私も全ての大学に出向いて試験を受けていただくようお願いを回っておるところでございますし、またその大学の優秀な教授の方に保育士の研修等には積極的に誘致して参加していただいとるところでございますので、そういう面で協定を結んでいる大学は活用をしていきたいと思っております。

○西上副委員長 市民センターのことについてお伺いたします。

作業音が非常にすごいということで防音パネル設置ということで、変更工事ということでございますけれども、そもそもこの工事は、1,070万円の予定価格に対して1,060万円で落札されたということで落札率が99%を超えるということで、担当課はこれは正常に行われているのか、また疑念を持たなかったのか、その辺についてお教えてください。

○竹林社会教育課長 通常の入札制度にのっとしてこちらの契約をやっておりますので、正常に行われたものと認識はしております。

○西上副委員長 正常に行われたということで、この99%を超えるということで、ああ、これはようやとるなというて思うんか、これはちょっとおかしいなとか、何とかそういう個人的な意見をお聞きはしたいですけれども、そういうことは一切何もお思いにはならなかったんでしょうか。

○竹林社会教育課長 そういう状況というのは把握しましたけども、特にそういった疑念といいますか、そういったものというのは個人的にはございません。

○西上副委員長 はい、よろしいです、ないということで。

○中西委員長 ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

\*\*\*\*\* 所管事務調査 \*\*\*\*\*

それでは、報告事項にないようでしたら、所管事務調査の皆さん方のほうからお伺いしたいこと、聞きたいことございましたら。

**○青山委員** 新型コロナウイルスの対策なんですが、学校現場での取組ということで、以前にもこういう機会を捉えて健康教育をしたらどうですかということも一般質問でもさせていただいたんですけど、さらにウイズコロナと、これから長い間付き合っていくという状況において、健康教育であるとか、あるいは学習面について、大きい声を出すのを控えようとか、それから身体接触を控えようとか、グループ学習というんですか、今、アクティブラーニングというふうなことでグループ学習のようなんが主流になっていると思うんですけど、そういうことの方法であるとか、あるいはオンライン教育とかそういう学習面のことはどうか。

それから、人権教育ですね、これも今回の一般質問でさせていただいたんですけど、感染者が出た場合のいじめ、偏見、差別に対すること、これはふだんの人権教育の中でも行われると思うんですけど、特にウイズコロナということでやられているようなことというのはどんなことがあるか教えてください。

**○岩井学校教育課長** コロナウイルスへの対応ということで、学習面については、8月の末に教育活動に係る留意点についてということで各学校に指示を出させていただいております。この中には、今言った学習指導についてもそうですし、それから衛生管理について、それから健康管理についてということで、これはもう以前と同様で例えば健康管理であれば体温のチェックを必ずしましょうねとか、それから衛生管理であれば3密を避けましょうとかというようなこと、それから学習指導であれば、基本的には対面指導が原則とはなりますが、実施がそれぞれの教科の内容によって難しい場合も考えられますよということで国からの通知に併せて例示をしたりということで指示を出しています。ただ、委員おっしゃられるとおり、今後かなり長い期間この対策を行っていかねばならないので、この中では、一つは、かなり消毒作業っていうところが先生方の負担にもなっているというふうにも言われていますので、その消毒作業であったりとか、マスクの脱着についての指示、そのあたりについては、この教育活動に係る留意点の中で付け足して、要は継続的に対策を施せるような指示をさせてもらっています。

それから、人権に関してなんですが、非常に学校でもやっぱり危惧しているところです。今のところ、感染または陽性者というのが出ていない状況なんですが、いつ出るか分からない状況でもありますので、感染した場合に学校の取るべき措置であったり、それからもし子供たちの中でそのような話が出た場合にどのように対応するかというあたりも、県からの指示も参考にしながら、市教育委員会から学校へ指示をさせてもらっています。あわせて、2学期が始まったという段階で、ホームページにも出させていただいていますが、教育長からのメッセージということで人権に対する配慮というのをお願いしたいという文書を出させてもらっています。それに基づいて、各学校でもこれを基に指導等をお願いしたいということで指示を出させてもらっています。

**○青山委員** まず、健康教育なんですけど、生徒の捉え方ですね、深刻に捉えている、あるいは興味と言ったらおかしいんですけど、今までの学習態度というんですかね、そういったようなものの変化については何か気づかれたり捉えられとることがありますか。

○岩井学校教育課長 やはり、今までの生活、特に今年度であれば最初の段階でスタートは切ったものの休業に入ったりということもありましたので、学校再開を含めて、今、再開してずっとしばらく継続できているわけですが、継続の中でも、やはり注意深く子供たちを見ていってくださいということで、校長先生をはじめ先生方をお願いをしているところです。今のところ、教育委員会のほうへ心配でというような話は特に上がってきておりません。

○青山委員 基本的に生活習慣の大切さというふうなことも指導しやすいような状況じゃないのかなと思いますので、そういうことも含めて、生活指導になりますか、健康教育、健康指導になりますか、発信できるような形をつくっていただけたらなと思います。これは要望です。

それから、人権教育なんですけど、起こったときの対応というのは県と連携してということなんですけど、今、いろんなところでそういう事例が起こっていますけど、そういうことを踏まえて、総合学習の時間か、ホームルームの時間か、そういうときに事前にやっておくような何か考えられておりますか。

○岩井学校教育課長 具体的にこちらからこういうような教材があるのでこれを使って何時間指導してくださいというような形では発信はしていません。ただ、新型コロナウイルス感染症の予防というような資料なんかも幾つか文部科学省をはじめありますので、そういうものに基づいて各学校で適時考えてしていただいているものとは考えております。そのようなパンフレット等は学校に配付しておりますので、それを基に指導してくれていると考えております。

○青山委員 いろんなものを使って指導していただいていると思いますが、そういうことが各学校で行われている状況を調査するなりチェックをしていただいて、十分できてないようなところには手当てをしていただけたらと思うんですけど、いかがでしょう。

○岩井学校教育課長 ありがとうございます。校長先生と話す機会も今後たくさんありますので、そういう中で聞き取りをしながら、この長い付き合いになっていくコロナウイルスへの対策ということと共に考えていきたいなと思っております。ありがとうございます。

○中西委員長 ほかに。

○星野委員 コロナの第2波に備えて、部会ごとでしたか、教科担当ごとでしたか、課題を作成されていると言われていたんですが、その課題っていうのは今どうなっているのでしょうか。

○岩井学校教育課長 課題については、1学期分の作成が出来上がりました。2学期になってからは、コロナに関しての知見なんかも随分出てくるようになって、少し全校一斉に休業したときは状況が変わってきているのかなと考えております。2学期になってからは、通常どおりの授業が全校でできていますので、今のところその課題を作成しているという段階にはありません。今後、もしそれこそ全校で何週間にもわたるような臨時休業が起こるような場面が出てきたら、やはりそこからは以前よりは速いペースでそういう課題作成はできるのではないかなと、そういう体制は取りあえずここに出来上がっているんで、それを使って作成していくことは可能かなと考えております。

特に小学校なんかは、各学年の担任が集まって学年部会なんていうものをつくりました。今までなかったような組織なんですけど、その組織は、結構この授業とか今後の学校運営の中では非常にいい組織になったなと思っています。そういう組織を今後も利用しながら、いざというときには課題作成のために動いていただくというふうにも考えています。

○**星野委員** 確認させてください。課題っていうのは、問題集だと思っとけばよろしいんでしょうか。

○**岩井学校教育課長** そうですね、授業のワークシート、プリントっていうんですか、授業の流れに沿って最初に目当てを確認し、その後、こういうことについて考えてみましょうというようなことが幾つか問題として出ており、最後、その学習についての振り返りを行うというような、授業の流れを1枚のペーパーに落としたようなものと考えていただくのが一番正しいかなと、ひたすらこう問題を解いていくような問題集とはちょっと違うかなと考えております。

○**星野委員** その中の問題集の部分でいいんですが、休業が長かったこともあって、学習面において学校や家庭以外でのフォローも必要だと思うんですよ。本市の場合、まなび塾を行っていますよね。そこでそういう問題集とかを使って復習に充てるっていうことはできないんでしょうか。

○**岩井学校教育課長** 基本的に、プリントに落として各学校で配付をしたり、それからやはり授業のプリントになるので、授業の中でそのプリントを使いながら対面で授業を行っているような学校もあります。教育委員会としても、そういう使い方をしながら授業を進めてくださいね、進めていくのも可能ですよとしていますので、まなび塾であったり、サタスタであったりで使うことは可能ですけれども、そこに沿うかどうかはちょっとまた判断が別かなと思っています。使うことはできます。

○**星野委員** 使える部分があったら、まなび塾のほうにも提供してあげてください。

もう一点、コロナ禍での質問なんですけど、修学旅行っていうのはどういう方針、どういう方向性に向かっているんでしょうか。

○**岩井学校教育課長** 現在、修学旅行についての検討は、小学校、中学校それぞれの校長会において検討を進めております。中学校については、教育委員会との協議も含めて今月中に結論を出す予定です。また、小学校については、各学校が実施する時期が非常に幅広く、校長会としても一律に決定できない状況ですので、教育委員会からの情報提供は随時行いながら、保護者の意向も踏まえながら各校にて判断する予定としています。現状としては、10月中に実施予定の学校が何校かあります。10月中の実施予定の学校については、行き先を県内もしくは近隣の県へ変更を今検討している、または決定している学校があります。そのような現状です。

○**森本委員** 先ほど県内って言われたんですけど、早島町なんかは県内で日帰りの修学旅行みたいなことも検討しているってお話も聞いたりしたんですけど、県内の場合は日帰りですか、それとも1泊とかされるんでしょうか。

○岩井学校教育課長 決定しているところ、それから検討しているところ、それぞれの学校であるんですが、県内で行くところでも泊まりという宿泊を伴う形で実施するように考えている学校があります。日帰りというところで実際に今聞いているところは、多分検討の中にはあるんかもしれないんですけど、宿泊を伴う行事として実施したいというふうな意向が強いようです。

○中西委員長 ほかにはございませんか。

○青山委員 別の案件で、先日、休日の部活動を地域に委託というふうな新聞発表があったんですが、令和5年になるんですかね、2023年をめどにというふうなことで段階的な始動を目指すところなんですが、それに対しての準備はもう始まっているんでしょうか、どのようにされているのか教えてください。

○岩井学校教育課長 今、そこまで準備が整っているかといったら整っていない状況です。どのような形でできるかとかということを模索していく段階かなと思っています。それに近い状況と一つ言えるのは、部活動指導員が今は備前市内の学校でも、数名ですが、入っていただいておりますので、そことの兼ね合い、その方々がそのまま移行できるのかどうか等を考えながら、今まだ企画立案中というような状況であります。

○青山委員 これは学校だけで行えるものじゃないと思うんですね。といいますのが、総合型地域スポーツクラブの登録認証制度というのが、2022年より開始するというところで進んでおります。中学校部活動を地域に委託ということの最終的な目的といいますか、目標は、もう土日だけじゃなくって、全て地域なりそういったようなところに委託していくというふうな、言い方を変えれば、学校から部活動がなくなるという方向に行くんじゃないかなと思っています。日本は、部活動をこういう形でやっているんですけど、諸外国を見ますと部活動というのはありません。全て地域のほうへ帰って、スポーツにしても文化にしても地域のクラブの中でやるような体制なんですけど、そういうふうなことへだんだんシフトしていったんじゃないかなと思います。これは社会教育にお聞きしたらいいんでしょうかね、総合型地域スポーツクラブなんかの登録認証ということについて、どういうふうに認識されていますかね、将来性について。

○竹林社会教育課長 その制度を開始されるということは認識はしておりますが、ちょっと詳細なところまでは分かりませんが、引き続きスポーツクラブともこちらの課でそういう関わりを持たせていただいて、支援のほうはしていければと考えております。

○中西委員長 今の質問は教育長にもう一回答弁していただいたらどうかと思うんですけど、教育長、よろしいですか。

○奥田教育長 この間の一般質問で答弁させてもらいましたが、2023年度を目指して文科省が今の中学校の部活動を地域に委託するというような方向で考えているということで、具体的な中身についてはまだ文科省から下りてきていませんが、これが実現されれば、今、青山委員がおっしゃったように、中学校の部活動が大きく変化するというふうな形になるんじゃないかなと思います。部活動が学校教育から外れて、地域で地域スポーツを育てようというふうな形になるん

ではないかなと思いますが、備前市で、特にそれが一気に進むとは考えられないと思います。やっぱり受皿があって、そういった総合型地域スポーツクラブですかね、そういったものや地域でのスポーツの指導体制があって中学生が中学生の間にどういうスポーツに取り組もうかということが出てくるわけで、まだ受皿がない状態で、こちらとしてもそういった方向に進むのであれば受皿、土台を考えていかなければいけないかなと思っております。

**○青山委員** まだ文科省から届いてないということなんですが、届いてないというのは、通達の話になるのでしょうかね。もう文科省では、そういったようなことをホームページなりに出されていますし、それからスポーツ庁については、総合型地域スポーツクラブの登録認証制度がそういうことに結びついていく、登録を認証して自治体と連携して行うというふうなことをもう言われています。学校の運動部活動あるいは文化部活動ということと、それからその地域の受皿である総合型地域スポーツクラブなり、あるいはいろんなクラブ、そういったようなところの動きが別々のようになっているような今、お話だったんですけど、全部トータルしていかないとこれは解決できない問題だと思います。もっと言えば、今度のスポーツ振興基本計画の中に盛り込んでいくべき問題だと思っています。その辺の調査研究を通達なり上から来たという段階でやるんじゃなくて、もう既にやっておかないと、総合型スポーツクラブの登録認証制度についてももっと関わっていかないと、その手助けになる形になるかどうかさえ分からないと思うんですね。それがなければ、いつまでたっても受皿はないと思います。それから、施設をどうするのかということについても、考えるべき問題だと思っていますし、指導者の育成であるとか、それからマネジメントする人材の育成であるとかというふうなこともやっていかなければいけないと思います。縦割りじゃなくて、全体を考えるようなそういう組織づくりについて何かお考えはないでしょうか。

**○奥田教育長** おっしゃるとおりだと思います。教育委員会だけでこれは進めていけないものではない、地域のいろんな力を借りなければいけないということで、指導者の件、施設の件、それからどういう運営形態があるのか、もろもろ、いろんなことを考えて、総合的に受皿をどうつくっていくかということについて考えていかなければいけないと思っております。私もまだ全然研究不足の面がありますので、そういったことを事務局なりで情報を共有して方向性を探していきたい。そして、今委員おっしゃるように、場合によっては今度改定するスポーツ振興計画の中に入れ込まなければいけないことも出てくるのではないかなという感じを受けておりますので、そういったことも含めてこれから事務局なりで協議検討をしていきたいと思っています。ありがとうございます。

**○青山委員** 具体的なことについては、またおいおい話ししていきたいと思うんですが、スタートは早く切ったほうがいいのかというのは、私が総合型スポーツクラブにも関係してますし、幾つか研修に行ったところでの感覚です。ぜひそういう研究を早く始めていただきたいと。スポーツ振興計画については、今年度中につくられるということなんで、本当そこへ盛り込む必要が私はあると思いますので、できるだけ早急に研究を始めていただきたいと思います。お願いします。

○星野委員 サタスタとまなび塾の登録者数と参加人数をお教えてください。

○大岩教育振興課長 中学校3年生のサタスタの申込状況でございますが、備前中、生徒数69人で申込者数が38人、申込割合が55.1%です。伊里中が生徒数38名のうち16人申込みで、申込率42.1%、三石中が生徒数11人で申込者数9人、81.8%、日生中が生徒数38人で申込者数が26名、申込割合が68.4%、吉永中が生徒数23人のうち申込み9名ということで、39.1%、全体で生徒数179名のうち98名が申し込まれて、申込率が54.7%となっております。

今年度、コロナの影響で開始が8月20日となっておりますが、今のところ4回実施しております。回数は例年どおり25回を予定しております。延べの受講者数ですが、備前中は75名ということで、1回当たり平均して18.75人、それから伊里中が延べ人数18人、1回当たり4.5人、それから三石中が延べ人数20名で、平均5名出席、それから日生中が延べ19人で、平均が4.75人、吉永中が延べ21人参加され、平均が5.25人、合計延べ人数153人で、平均参加率が38.25人となっております。

○竹林社会教育課長 まなび塾の登録者数でございますけども、市内10教室で募集をかけまして、小・中学生総勢、現在178名で開講しております。当初6月からということで予定しておりましたが、コロナの影響もございまして、7月18日から順次各教室におきまして開講しております。今後、平均月3回程度各教室開講していく予定としております。

○星野委員 ベネッセの教材配布の応募状況はもうほぼ100%と考えとけばよろしいのでしょうか。

○大岩教育振興課長 はい、中学校3年生、ほぼ100%でございます。

○星野委員 昨年度のサタスタに参加した生徒の感想などを聞かれているのかと、それを聞かれているのであれば、次年度にどのように生かしているのかお教えてください。

○大岩教育振興課長 毎年、年度末にはベネッセさんのほうから授業につきまして報告を受けております。生徒さんから、サタスタにつきましてはアンケートを実施していただいております。参加してよかったであるとか、目標である高校に受験できたであるとか、おおむね参加して肯定的な意見を毎年多くいただいております。

○星野委員 それは、次年度の募集なんかにどのように生かされているんですか。

○大岩教育振興課長 参加の申込みにつきましては、パンフレットを通常は保護者の懇談会とかのときにベネッセさんも行かれて説明しているんですけども、今回は、コロナの関係で大きな会合をできない状況の中で、今年度は案内版を送らせていただきました。その中身につきまして今年度につきましては、例年よりはちょっと違った募集にはなっております。

○星野委員 この学力向上実践研究は、令和で言うと来年度末までなんで、そろそろ評価の時期だと思うんですよ。その評価というのはちゃんと毎年されてるのでしょうか。

○大岩教育振興課長 はい、実践研究ということで、実際に5年間経過して、経年を比べてきて

おりますので、それにつきましては検証をして令和3年度中に次はどうするかということは判断していかないといけないとは考えております。

○中西委員長 ほかにはございませんか。

○西上副委員長 9月8日に萩生田文部科学大臣が答弁されているのでちょっと見たんですけども、教室での3密を避け、オンライン学習が進みやすいように小・中高で少人数学級を導入する方向で議論を進めていく、これは令和時代のスタンダードとして新しい時代の学びの環境の姿というふうなことを言われておりました。特に、私も少人数によるきめ細かな指導体制は本当によろしいんじゃないかなと思っております。しかし、備前市教育委員会では、統合問題で三石さんが小規模であって統合するというので、これについてどのように思われますか、お願いいたします。

○奥田教育長 萩生田文部科学大臣の少人数学級へのシフト、それからいろんな各種校長会から市長会、それから教育長会もですが、いろんな各種団体からの要望、そういうなのも受けたり、コロナの影響で3密を避けるには少人数がいいというようなもろもろのことがあって、文部科学大臣の発言だろうと思います。一般質問でもちょっと触れさせていただいたんですが、三石と吉永が統合する、一部35人以上になる学年も出てくるということで、そういった少人数学級が実現すればそういった統合した学校もそれが追い風になると考えております。すぐに少人数学級が実現するとは限りませんが、今、統合して35人以上学級になる学年については、加配教員の活用であるとか、一部教科によっては少人数指導が可能ですので、いろんな指導方法を工夫しながら少人数指導のよさを生かした指導に心がけていきたいと思っております。

○西上副委員長 分かりました。そのままでも必然的に少人数で三石さんはいけるんですけど、少人数という考えで、私は萩生田大臣の考えがそうだなと思うんですけども、この萩生田大臣の発言があってもやはり統合というのは避けては通れないというところなんでしょうか。

○奥田教育長 萩生田大臣は、今、現実、標準法によって1クラス40人ということが決まっております、それを35人に、それから一気に30人までいくとは思いますが、そういった学級編制にしようということで検討されているものと思います。そういった学級編制にするためには、例えば40人で1学級であれば担任の先生は1人、それからそれを35人学級にしようということになれば2学級になりますので、1学年が、教員が1人増ということになって、全国で見ると非常に教員の不足というんか、教員の確保が非常に課題になってくる、少人数学級にすればそういった課題も出てくるという問題点もありますが、今、文科省が言う少人数学級にしようということと統合とはちょっと別問題と考えております。

○森本委員 統廃合の件に関して幾つか確認をさせてください。

備前市の保護者の方で、統合に前向きな方の御意見だとは思いますが、吉永中に行った場合の学校名に関して、吉永中でいくのか、また新しい校名になるのかとそこら辺を気にされている方もいるとお聞きしたんですけど、その点はこれから準備委員会等で検討されると思うん

ですけど、教育委員会の方針としては何か決まってることがあるんでしょうか。

**○田原教育部長** 学校名等につきましては、協議により決めていくということでお話をしております。最初の説明会等をした折には、事務局としては、なかなかその統合されるほうの学校の名前と統合先の名前でどうなのかというような質問がございました。その折には、学校名については、吉永中学校というような話で説明はさせていただいたんですが、三石中学校区で順次説明をしていく中で、やはり統合先の吉永中学校という名前を私たちが受け入れなければならないのかというような御意見もございまして、吉永中学校区の保護者の皆様とも協議しまして、統合先の学校名がどうなるかはちょっと分かりませんが、協議の議題というところには乗せて協議していくという話をさせていただいております。そのことについて、両PTAさんにも話をして、協議の土台には上げていきますよという話で統合準備委員会に進めるというような形で話をしております。

**○森本委員** 一般質問等もあったんですけど、伊里の小学校等に対する現在の教育委員会の対応を教えてください。

**○田原教育部長** 実施計画にも記載のとおり、伊里中学校、日生中学校については、現在の学校運営を継続するというふうに記載しておりまして、その計画のとおり考えております。

**○森本委員** このときに保護者の方から何件か連絡をいただいた中で、どこの地区とは言いませんけれど、伊里小学校の保護者会でも、保護者で集まったときに日生へ行ってもいいのではないのかという意見も出たというお聞きしました。また、こども園の保護者の方からは、備前中へ行きたいんだという話も出ているので、それに向けての話を進めていこうという会に参加してもらえないかというようなお誘いも受けたんですけど、どうなっているんでしょうかという問合せもあつたりして、正直言って、伊里町内が相当壊れてきてるんじゃないかと私自身は危惧をしております。一番いいのは、保護者の中で話をまとめていただいて、方向性を決めていただくのが一番いいんですけども、私自身は問合せに関しては現状なりをお伝えして、自分の意見は言わないようにしていますけど、やはりいろんな意図があるのかいろんな方が関わってくる中で、保護者の方もやっぱり右往左往して、いろんな意見を耳にするたびに保護者の方もいろいろ考えが及んだりして、伊里の中でもなかなか方向性が決まっていけないんだなっていうのは今実感をしております。確かに伊里の中で決めていただく問題ではあるんですけども、今後は、一般質問であったように伊里の方から説明会等を求められたら、教育委員会のほうでも、やはりしっかりと現状なりを報告していただいて、保護者の方で関わっておられる方、熱心な方はそれこそいろんなことを言われるんですけど、やはり大半の保護者の方はうわさでしか聞かないとかそういうことが多いみたいなので、大半の方が言われるのは4校統合はもうなくなったんでしょって、伊里は今ところ関係ないんでしょというような御意見もよく聞きます、正直なところ。だから、もう大半の方は皆さん何も御存じのない中でいろんなことが進んでいるのかなっていうのが、実際感じるのが素直な意見でありますので。もしいろんな御相談を受けたらしっかりと対応していただき

たいなと思うんですけど、その点はいかがでしょうか。

○**田原教育部長** 御相談等がございましたら、真摯に承ってまいりたいと考えております。

○**森本委員** もうぜひよろしく申し上げます。三石地区のものでも、やはり教育委員会の方にしっかりとリーダーシップを執っていただきたいという保護者の御意見もお聞きしたこともありますので、これは要望でお願いしたいと思います。

○**立川委員** 今、お話をお聞きしてしまして、森本委員がちょっと言われたんですが私もその場におりました。部長、その答弁でいいんですか。保護者の方が学校名はどうなるんですかとお尋ねがありました。吉永中学校です、何ですか、吸収です、それを聞いて何人かは怒って出られました。その方たちに同じ今の答弁を1件ずつ御理解いただくようにお話をさせていただくことはできませんか。

○**田原教育部長** 確かに、私が吉永中学校と考えておりますと言ったのは間違いございません。ただ、意見交換を何度も重ねて、そういったこともその議題に上げてほしいといった中で協議の議題に上げるという形で統合準備委員会を進めたいということでございます。

○**立川委員** いや、その場で言われたじゃないですか、名前も考えていただけませんか。いえ、もう決まっています、吉永中学校ですとぴしゃっと言われたんですよ。今後、検討ありませんかと、検討はいたしません、吸収です。ごめんなさいね、そういうふうに言われて、何人かはもうこれ何言っても駄目って帰られたんです。だから、その方たちに今と同じことを言ってほしいな、お話を続けてほしいなという思いでお伝えはしました。

○**田原教育部長** 私は吸収と言った覚えはございません。それと、何度も三石の方のPTAの方と同じ方が参加されております。そういったところで協議をして、こういった形で進めていきたいとお話をさせていただいたところでございます。

○**立川委員** 言った言わないはもう言いませんけども、そういうふうに言われまして、何人かは気分を害されて出られました。おっしゃったように、何遍も同じ人がというのは、文句があったら来なさいというスタンスで皆さんが行かれませんか。お願いをして、何か今後検討いたしましよ、検討委員会でしましよ、これはどうなるんですか、さっき出た話です、いや、それはしません、もう決まっています、いや、それはしません、で、がっかりして帰られた保護者がいらっしゃるんです。そういう方たちの意見を聞きましょう、教育長さんは反対意見をしっかり聞きましょう、どういう聞き方をされたんでしょうか。学校へ寄ってください、文句のある人は来てくださいという言い方ではなかったんでしょうか。先日、新聞報道がされましたが、そのときに教育委員会会議の議事録も見られて、さっきちょっと部長おっしゃいましたが、何遍も同じ人が来て言われるんですという件でクレームの電話がありませんでしたか。

○**田原教育部長** 先ほどからも申し上げているとおり、そういった何度も意見交換、懇談会を重ねて、準備委員会の設立に向けて準備をしていっているところでございます。そういった協議の中でそういう形に進んでいっているということで御理解いただけたらと思います。

○立川委員 すみません、私は理解しとるからもう言いませんということは言ったんです。ところが、皆さんがやっておられることについて反論はどんどん入ってくるんです。実は、新聞報道されたのは9月11日でした。翌日、教育委員会会議の議事録を見て、こんなもんおかしいやないかというお電話が多分あったと思います。その事実をお聞きしたんです。その後、私のところにもございました。いや、だからそれがどうこうということじゃなくて、そういうふうなことがあるのに、あまり突っ走ったお話はされないほうがいいんじゃないかな、突っ走ったお話を引いておられる方が結構いらっしゃいますので。前もお願いしましたが、来さすんじゃないくて、皆さんの手元まで、足元、膝元まで行ってお話をされたらどうですかということです。別に今さっきのお話は結構です。吉永中ですって言われたんは私の耳にも残っています。私のところにも個人的に電話がありました。1人ではありません。教育委員会へ電話された子もしてきました。今、言うといたんやというお話でした。それ以外にもございました。ということは理解されておる人のほうが少ないと思いますので、その点の御配慮をいただけたらということです。これ以上言いません、よろしくお祈いします。これはお祈いで止めときます。答弁も結構です。

○中西委員長 ほかにございませんか。

○立川委員 一般質問で教育長にお答えいただくと思おうたんですけど、ヤングケアラーの件です。要保護のあたりですと引き返されてちょっと心が折れましたんで、また改めて委員会でお尋ねをしますますが、これ確認です。学校の現場で各御家庭のそういう状況というのはつかんでおられますかね。

○奥田教育長 ヤングケアラーの一般質問の件だと思いますが、介護をする側が18歳未満というのがヤングケアラーだというふうなことを認識しておりますが、そのヤングケアラー、若い小・中学生、高校生あたりが家族の介護をすると、そういう実態、それから学校が、非常にこう実態は学校としてはつかみやすいというふうに私は思っています。子供の様子、それから子供がスクールカウンセラーに相談をするというようなことで、今、家でこうなっているんだというような状況はつかみやすい立場に学校はあると思います。それに加えて、児童虐待であったり、DVであったり、ひきこもりであったり、そういったことも学校がその家庭の状況、実態を把握しやすいということは確かです。そういった今言ったようなことも含めて、子育て支援課でやっている要保護の協議会、これに月1回、それから必要に応じて緊急の場合には緊急の会議があるわけですが、開いていただいて、関連機関、警察が関与しなければいけない事案であったり、児相が関与しなければいけない事案だったり、いろんなケースで違いますので、そういったものを関係部署で情報を共有して子供たちの支援につなげようというのが趣旨です。だから、もちろん教育委員会が知らん顔するのではなしに、情報を知り得る立場にありますので、情報も出していきながら、学校が支援するのが一番いいぞということになれば学校が出ていきますし、そういったいろんなケース・バイ・ケースでケースによって違いますので、そういった支援が必要な子供たちについては、関連部署で連携しながらやっていきたいというのがお答えです。

○立川委員 御丁寧にありがとうございます。いや、私が聞いたかったのはそうじゃなくって、それもありがたいんですが、学校現場で分かりやすいでしょう。おっしゃったように、DVは児相や警察署にもう情報を共有しているのは分かっています。ところが、今朝ですよ、今朝、学校に行きたくても、おばあちゃんは施設に行っている、おじいちゃんはいない、お母さんは頑張っているんだけど、お母さんが倒れた、下に妹がおる、今日学校行かんとせんなんねという情報は学校が分かりやすいでしょうね、例えば急な話じゃとね。そういった子にどういう支援をしてやれるのかということは、子育て支援もあるでしょうし、おっしゃるとおり、いろんな部署との連携があるんで、その情報共有をどうされるのかなという点が聞いたかったんです。長期的なものであれば、そういう委員会とかいろんなところにかけて、連携会議にかけて分かるんでしょうけど、今朝起きた情報というのはやっぱり現場が一番分かりやすいわけじゃないですか。そういった情報を教育委員会が吸収する、そういうシステムがあるのか、またそれをほかの部署と連携するシステムがあるのか、それをお尋ねしたかったんですけども、その会議云々というのはもうよく分かりますので。それから、長期的に準要保護であったり、保護家庭であったりということではないわけです、その辺はどうなんですか、あるんですかね。

○奥田教育長 実態をつかみやすいというのは学校が一番なんで、やっぱりその日にそういう事実が分かったら、もう即、まず学校で対応できることはする、関係部署に連絡して助けてもらわにゃいけない場合には関係部署と連携してやるということなんです。学校が一番そういったことを早くしやすいんですが、なかなか保護者との面談で踏み込めない部分がある、プライバシーで話してくれない部分があるんで、そういった場合には、地域の方とか民生委員の方とかそっちのほうから情報が入ってくる場合もあります。でも、同じように子供を支援するというのは立場は一緒なんで、同じように連携して対応させていただきたいと思います。

○立川委員 ありがとうございます。だから、そういうシステムを構築していただいて、学校で、まあ変な話、今はプライバシーもあるんでしょうけど、そういった情報をつかみやすい、地域のほうでも分かる、ならそれをどうやって横串刺して支援してあげるのかという方向が大事だと思います。おっしゃるとおり、教育関係の公平な提供という意図からも、ぜひ連携を進めていただけたらと。そういった担当部署はどこになるんでしょうかね、

○奥田教育長 学校関係は学校教育課、それから幼児であれば幼児教育課になります。

○立川委員 今お聞きしたように、担当部署もそれぞれまた違ってくるでしょうから、しっかり連携でお願いできたらなと思います。また詳しいことは順次お尋ねをします。よろしく申し上げます。

○中西委員長 ほかにはございませんか。

○星野委員 施設管理についてなんです、伊里中学校の北棟、北校舎というんですかね、職員室の上、3、4階部分っていうのは施設上どのような扱いになっているんでしょうか。

○大岩教育振興課長 施設上は、台帳に倉庫とあったと思いますけど、その3階、4階に上がる

部分につきましては、上がれないような形にはしております。

○**星野委員** では、消防法に規定されている設備っていうのは整えているんですか、どうされているのでしょうか。

○**大岩教育振興課長** 消防法の設備につきましては、校舎ということで全体で消防点検をします。そういったことはしております。ただ、使っていないというだけで、あとあそこは改修してないんで、かなり壁が剥がれてあったり、ハトが入ってきているような状況であるんで、すぐには使用できるような状況ではないんですけども、建物としては管理はしております。

○**星野委員** 消防法の不備とかは指摘されていないと捉えとけばよろしいのでしょうか。

○**大岩教育振興課長** 消防点検を委託しておりますけども、特にそのことに関して指摘はいただいておりません。指摘していただければ、その都度直ししているのが日常でございます。

○**星野委員** じゃ、今後もその消防法にのっかってそういう設備は更新し続けていかないといけないのでしょうか。

○**大岩教育振興課長** はい、例えば消火器の使用期限が切れるであるとか、そういったこともございますので、毎年そういったところが切れているものについては更新していくということで必要になってこようかと思っております。

○**星野委員** 3、4階っていうのは今後使う可能性があるんですか。

○**大岩教育振興課長** 今のあの規模というんですか、あの当時、備前東高等学校で1学年7クラスあった学校なんで、今の中学校の規模からいえば、かなり規模的には大きいということで、今の川側の3階、4階につきましては、その改修して使うであるとかということは今のところ考え

○**星野委員** その消防設備の更新が大体どれぐらいかかっているのか分からないんですが、その3、4階部分を使用しないのであれば、その階の消防設備を免除してほしいという届出を消防法施行令32条基準の特例、消防庁又は消防署長の判断というので申請できるんですが、そのようなことは考えられてないのでしょうか。

○**大岩教育振興課長** その免除の申請方法は、今初めてお伺いしたんですけど、1個の建物ということで考えたときに、やはりしとったほうがいいのかというので今の認識ではありましたが、しなくてよいんだということになれば、そのことにつきましてはちょっと消防に確認は取ってみたいと思います。

○**星野委員** ぜひ確認してみてください。

○**青山委員** 伊里小学校プール改修方法、性能比較表の資料なんですけど、説明をいただけたらと思います。

○**大岩教育振興課長** プール性能比較表についてでございますが、資料要求によりましてお手元にお配りさせていただいています。A3判の表紙1枚でございます。この表はFRPプールとステンレスプール、既存コンクリートプールのシート防水について、設計業者、現在、伊里小学校のプールについて比較検討しているものです。比較については、仕様、施工面、安全面、メンテ

ナンス面、経済面などそれぞれ比較検討を行った結果、総合的に判断いたしましてFRP製と判断いたしました。FRPプールはステンレสปールよりイニシャルコストが割安に抑えられ、またユニット化されているため施工が容易でランニングコストも割安に抑えられることからFRPプールとしました。

なお、これは2015年の資料なんですけど、FRPメーカーの資料なんですけど、市場シェアでは、FRPが54%、ステンレスが41%、コンクリートが5%となっております。

○中西委員長 一般質問で取り上げられて、委員会でこういう資料をとということでありましたので、私のほうから資料を要求しておきました。

この件に関してはよろしいですか。

○西上副委員長 この表から、将来、また孫の世代のときにはこれを壊すときが来ると思うんですよね。そのときのことが全然これには出てないんですけど、多分私の予想では、FRPでは物すごい産廃のお金がかかるというようなことが想像できると思うんです。それに対してステンレスは、金属ですから多大な金属がお金になるのではないかと、このようなことは簡単に思うんですけど、そういう面での壊すときのことは考えてないんですか。

○大岩教育振興課長 全国的にFRPでもう40年以上使っているところもございまして、そういった長期的に使えることもありますんで、将来的にそのFRPの廃棄処理分が40年先にどのくらいあるのかであるとか、ステンレスの買取り価格がその40年先にどうあるかということなどは、この設計段階では考えてございませんでした。これはあくまで設計業者さんに、FRPとステンレスを比較検討するときに出していただいた資料でございますので、こちらを基に判断させていただきました。

○西上副委員長 私は壊すときのことまで考えて検討したいと思うんですけれども、今現在ではどのくらい価格が違うのか、分かりましたら資料請求したいんですけど、いかがでしょうか。

○大岩教育振興課長 産廃の手数料であるとかステンレスの買取り価格というのは資料を持っておりませんので、今答えることはできません。

○西上副委員長 後日でよろしいですので、お願いいたします。

○中西委員長 ほかにはございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

私も委員としての発言を希望しますので、委員長を交代します。

〔委員長交代〕

○西上副委員長 それでは、これより委員長の職務を務めさせていただきます。

○中西委員長 私は2つだけお伺いをしたいと思います。

1つは、教育委員会の所管するセクションの中から、運動会についてはどのようにお考えになっておられるのか、時間とかあるいは対応とか、今のコロナの問題、あるいは運動会は子供にとっては楽しい行事に間違いはないんで、その実施についてどのようにお考えなのか、1つお伺い

させていただきたい。

もう一つ、身体的距離を保つという、3密を避けるための身体的距離については、学校の中ではどのように工夫をしておられるのかお聞かせ願いたいと思います。

**○岩井学校教育課長** それでは1点目、運動会についてです。運動会については、まず学校のほうには、ほかの学習発表会とかと同じような形なんですけど、密集を避けることが困難な学校行事については可能な限り感染防止対策を講じた上で実施していきましょと、要するに感染防止対策をきちっとしていきましょということ、できる限り実施をしていく方向で話をしています。実際のところなんですけど、それぞれの学校で、例えば観覧者というか保護者の方であったりとか、地域の方、それから来賓も含め人数制限を行ったり、それから例えば今まで全校がもうグラウンドの中にそろっていたものを学年ごとに分けたりとか、それから大体開会式とかそのような場合も同じようにもうそういう式典を行わないとか、それからぎゅっとまとまるのではなくて、当然身体的な距離を確保して整列するとか、そのようなことをしています。また、細かな部分でいえば、例えば走るコースの設定であったりとか、そのようなことを工夫しながら行っています。

実際には、小学校はほとんどの学校がこの秋に実施を考えていますが、例年どおりというような実施にはならないかなというような状況です。それから、中学校については、6月に実施するのが旧備前市内の3校、これはもう中止になっておりますので実施しない、残り2校については、この間の土曜日に行っています。実施時間等は、非常に例年に比べ短い時間で、先ほど言ったような方法で実施をしているというふうに聞いております。

それから、身体的距離を学校生活の中でどのように取るかということなんですけど、これは学校のほうに訪問したときに幾つか例があったんですけど、例えば手洗い場なんていうのは結構給食前に密集したりしますが、そこには足形のマークであったり、線を引いていたりして、次の人、次の次の人とかというような形で身体的な距離を取るように、見て分かるような指示がされています。同様のことがトイレとかそういうところにもなされていると。それから、教室であれば、1つは、少し大きめの教室を利用するというようなこと、例えばフューチャールームの本来の目的ではないかもしれないんですけど、フューチャールームは大概大きな教室を使っていますので、ホームルーム自体をフューチャールームに持っていつている学校があったり、それから会議室とか特別教室をホームルームの教室にしたりして、なるべく大きな教室を使って授業を行っている。それから、教室の広さ、人数との関係で余裕があるのであれば、互い違いになるようにというんですか、机の配置や座る場所の工夫によって、市松模様のような感じで飛び飛びで座って距離を確保したりしています。体育の授業なんかでも、整列、今までだったらきゅっと集まった状態でやっているような体育の授業は何となく定番なんですけど、それも距離を取って、分かれるであったり、それから見学とかもこう向かい合わないようにと。ちょっと寂しい感じもするんですけど、壁に向かって歌うとか画像を見るとかというようなことをしています。そのような形で感染防止

対策を行っている現状は見とれています。

○中西委員長 こども園はいかがなんでしょうか。

○波多野幼児教育課長 保育園、こども園につきましても、小・中学校同様に、むしろ園としては全園で運動会は実施するという方向で進んでおります。ただし、例えば大きい園でありましたら、年齢がゼロ、1、あるいは2、3、4、5といった形に期日を分けまして、また保護者の来場も1人、あるいは少ない園ですと2人までといった制限を設けまして、この秋、実施いたします。ただし、私ども教育委員会あるいは教育委員の方が毎年訪問をしておりましたが、それにつきましては、もう来賓はなしでいきたいと思います。ただ、学校の評議員さんとか第三者委員とか、園でお世話になっている方につきましては、特別な接待はできませんが、どうぞ見に来ていただくことは結構ですと、マスク着用の上、対応を図ってきた上で御覧くださいというような案内にとどめているところでございます。

○中西委員長 どうもありがとうございました。私も、これで発言を終わりますので、委員長の職務を遂行させていただきます。

○西上副委員長 委員長の委員としての発言が終わりましたので、委員長の職務を交代いたします。

[委員長交代]

○中西委員長 それでは、ほかに質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようでしたら、これで所管事務調査を終わります。

皆さん、どうも御苦労さまでした。

最後に、事務局のほうから、先日のコロナの件で第2報が出ておりますので、委員の皆さんに配付をさせていただきます。

以上です。

どうも皆さん、お疲れさまでした。

午後0時13分 閉会